

自 研 機 第 147 号
令和2年10月26日

各都道府県知事 殿
各市区町村長 殿
(人事担当課・企画担当課・職員研修担当課扱い)

一般財団法人 地方自治研究機構
理事長 井 上 源 三
(公印省略)

令和2年度「Society5.0時代の地方」セミナーのオンデマンド配信の実施について

当機構の事業につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、都道府県をまたぐ出張の自粛や集合研修への参加を見合わせている自治体もあろうかと存じます。

また、本「Society5.0時代の地方」セミナーについても、感染拡大防止のため、受講者の人数を制限し、受講を希望されている方をお断りせざるを得ない状況にあります。

一方で、AI、RPAをはじめとしたSociety5.0を創る技術の利活用は、地方公共団体において喫緊の課題であり、可能な限り多くの方々に知っていただく機会を提供できればと考えております。

このため、令和2年10月23日（金）に実施いたしました標記セミナー（東京会場）について、別紙実施要領のとおりオンデマンド配信を行うことといたしました。

本セミナーは、総務省との共同事業として実施し、令和2年度から3年間の時限的な開催とさせていただきますので、この機会に、是非とも御視聴いただきますよう、庁内、各行政部門の受講対象者へ御周知いただき、積極的に御視聴くださるようお願い申し上げます。

なお、当機構の目的及び事業に賛同する地方公共団体等に当機構の賛助会員となっただきますと、各種セミナー・講習会受講料の割引、各種研究報告書等の無料配布など、多くの特典がございますので、まだ入会されていない市区町村におかれましては、この機会に是非御入会されますよう、併せて御案内申し上げます。

《連絡先》

一般財団法人 地方自治研究機構 研修部
〒104-0061 東京都中央区銀座7-14-16 太陽銀座ビル2階
電話:03-5148-0662 FAX:03-5148-0664
e-mail koshu@rilg.or.jp

令和2年度「Society5.0時代の地方」セミナーオンデマンド配信実施要領

1. 目的

別添「令和2年度「Society5.0時代の地方」セミナー実施要領」のとおり

2. 受講対象者

都道府県・市区町村の情報政策担当以外の各行政部門の職員

3. 配信内容

(1)【講義】Society5.0時代の地方(1時間45分)

講師:総務省情報流通行政局地域通信振興課 専門職 大石 隆之 氏

(2)【グループワーク】地域におけるSociety5.0の実現を考える(50分)

講師:株式会社野村総合研究所 コンサルティング事業部

プリンシパル 井上 泰一 様

(3)【実演】テクノロジーで地域を元気に！～地域との共創の実現に向けて～(1時間30分)

講師:富士通株式会社 JAPANビジネスグループ ビジネスクリエーション統括部

政策連動ビジネス推進部 兼 政策渉外室 部長 天野 隆興 氏

※10月23日(金)に実施いたしました標記セミナー(東京会場)の配信になります。また、(2)グループワークにつきましては、冒頭の説明部分のみの配信とし、参加者同士の意見交換会については、配信いたしません。

4. 配信期間

令和2年11月16日(月) 9:00～12月6日(日) 22:00

※YouTubeによる配信。上記の期間中、好きな時間に何度でもご視聴いただけます。

5. 受講料

無料(YouTubeを視聴するための端末や通信費用は受講者の負担となります。)

6. 申込方法

お申込み専用フォーム (https://krs.bz/rilg/m/rilg_seminar2_online) から直接お申し込みください。

なお、お申込は、原則として受講を希望される方の個人用アドレスにて申込してください。課共通アドレス(個人用アドレスを利用して複数人が視聴する場合を含む。)の場合には視聴期間終了後に視聴人数をご報告願います(後日アンケートフォームを送付)。

7. 申込期限

令和2年11月11日(水)

8. 配信URLの通知

配信URLは、申込専用フォームに登録いただいたアドレスあてに送付いたします。当日使用するレジユメも併せて送付いたしますので、各自印刷をお願いします。

令和２年度「Society5.0時代の地方」セミナー実施要領

～Society5.0とは？ 情報政策担当職員以外の各行政部門の職員を対象とした実践的セミナー～

1 目的

東京一極集中と地方の疲弊は限界に近づいており、その対応は喫緊の課題となっていますが、今後、地方への新たな人の流れを創出するため、地方においても大都市にいるのと変わらない仕事や生活が可能となるよう「Society5.0時代」の技術を活用した産業や行政サービスの高度化、安定的な地方行財政基盤の確保、地域の安心・安全の確保等を図ることが求められています。

しかしながら、未だこの「Society5.0時代の地方」の可能性について、市区町村への浸透は未だ不十分な状況にあるため、企画財政部門を始め各行政部門のうち情報政策担当以外の職員への研修を行うことにより、住民がどの行政部門に訪れても Society5.0 について説明が受けられる体制を築くことができることから、Society5.0 について住民の理解も進めば、Society5.0 関連施策の促進にもつながり、もって住民の福祉の増進、市区町村の振興に資することを目的とします。《総務省との共同事業》

2 受講対象者

都道府県・市区町村の情報政策担当以外の各行政部門の職員

(以下省略)